子どものむし歯を減らす施策を求める決議

平成31年3月29日に制定された沖縄県の沖縄県歯科口腔保健の推進に関する条例に基づいて作成された沖縄県歯科口腔推進計画(歯がんじゅうプラン)では、学校等におけるフッ化物洗口の普及等について定めており、また、永久歯のむし歯予防については、就学前から中学校卒業までの間継続して行うことが最も効果的であるため、全ての児童・生徒に平等に行える集団でのフッ化物洗口を推進していくことが重要とされている。しかし、現状は小中17校(H28)にとどまり、極めて厳しい状況にある。また、「6歳臼歯」が生えているか分からない保護者は、県の調査で就学時健診段階で約55%に上る。保護者の意識醸成も課題である。

フッ化物洗口は安全性に不安があり実施すべきでないという意見があるが、その有効性と安全性についてはWHO、厚生労働省、日本歯科医師会の専門機関・団体が一致して認めるところである。また、毎回の実施に際して学校歯科医等の専門職が立ち会わなくても安全に実施できることは、これまでの国内外で実証されている。学校等でフッ化物洗口を実施する際は、あらかじめ文書で保護者に対し参加・不参加の意思を確認することから、強制にあたるものではない。

沖縄県の12歳における一人平均むし歯数は1.8本(H30)全国ワーストで、2020年度の国の調査によると、虫歯がある5歳児の割合は全国約30%に対し、沖縄は約49%となっている。歯の健康が生涯にわたって全身の健康に大きくかかわることを考えれば、早急な改善を図る必要がある。簡便なフッ化物洗口を学校及び就学前の施設で実施することは、長期間の継続性が確保され地域全体の虫歯の予防につながるものである。

よって、西原町において保護者の仕上げ磨き等を乳幼児から小学校入学後も積極的なサポートを啓発するとともに、フッ化物洗口を推奨するよう強く要望する。

以上、決議する。

令和4年6月10日

西原町議会

あて先 西原町長